

## 緊急事態宣言が解除 市の事業や公共施設の 利用・貸し出しなどを順次再開

5月26日時点で、これまでの流山市内在住の新型コロナウイルス感染症感染者数は11人です。5月3日以降、5月26日まで流山市内在住の感染者は発生しておらず、皆さん一人ひとりの感染症予防の取り組みにより、市内での感染拡大を最小限に抑えることができています。緊急事態宣言が解除され、市内での感染拡大を抑えられている状

況から、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底しながら市の事業などを順次再開します。

また、市では新型コロナウイルス感染症の影響で就労収入が減少し、授業料の支払いが困難な学生を支援する「学生応援給付金制度」の対象を拡大し、より多くの学生を支援していきます。

### 市主催のイベント・集会等の取り扱い

流山市(流山市教育委員会を含む)主催(共催を含む)のイベント・集会などは、感染症予防策を可能な限り講じた上で開催します。詳細は市ホームページをご覧ください。最も感染リスクを高める3密(密閉空間・密集場所・密接場面)を避けることが重要ですので、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

ID 1026067

感染症予防策※今後の状況に応じて見直す場合あり

#### (1)開催規模

屋内であれば100人以下かつ収容定員の半数以下の参加人数にする。屋外であれば200人以下かつ人と人との距離をできるだけ2メートル(最低1メートル)確保できるようにする

#### (2)事前の案内

- 当日のマスク着用
- 高齢者や基礎疾患のある方など、感染症が重症化する恐れの高い方が参加する場合は、参加予定者に体調管理の徹底を呼び掛ける
- 次のいずれかに該当する方の参加はご遠慮いただく
  - ①発熱や風邪症状のある方、体調不良の方
  - ②過去14日以内に発熱や風邪症状で病院の受診や服薬などをした方
  - ③過去14日以内に海外から帰国(入国)した方
  - ④過去14日以内に感染者と接触があり、保健所から指導を受けている方

#### (3)当日の対策

- 体調確認のため検温や聞き取りなどを実施し、体調不良の方には参加をご遠慮いただく
- 人が密集しない環境づくり、消毒の徹底、定期的な換気、近距離での歌唱・ダンス・大きな発声等を避けるなど、飛沫や接触による感染を予防する対策を実施し、参加者にも説明・呼び掛けを行う

#### 感染が発生した場合の体制の確保

新型コロナウイルス感染症と診断された方がイベント・集会等に参加していた場合に備え、連絡を取り症状などの確認ができるよう参加者の氏名・電話番号を把握する。

☎保健センター ☎7154-0331

### 公共施設の利用・貸し出しを順次再開 7面をご覧ください

#### 市立小・中学校および

#### 幼児教育支援センター附属幼稚園の再開

6月26日までは登校する人数を限定するため分散登校を実施し、6月29日から通常登校とします。なお、給食は6月15日から再開予定です。

また、登校時には非接触型温度(体温)測定器で、児童・生徒全員の検温を実施します。

☎学校教育課 ☎7150-6104 ID 1024464

### 授業料の支払いが困難な学生を支援 学生応援給付金制度の対象者を拡大

市では、自身の就労収入などで授業料等を賄っている学生で、新型コロナウイルス感染症の影響により就労収入が減少し、授業料の支払いが困難となっている方を対象に給付金を支給します。5月21日発表時から対象が拡大されていますので、再度ご確認ください。詳細は市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

①次の全てを満たす学生(大学、大学院、短期大学、高等専門学校(4年次以上)、専修学校) ①自身の就労収入および貸付型奨学金(就労収入のみでも対象)で授業料を賄っている②令和2年5月17日現在で、流山市住民基本台帳に登録されている③本給付金と類似した給付金(給付型の奨学金を含み、特別定額給付金を除く)を受給していない④令和2年度前期(または4~9月分)の授業料が未納⑤新型コロナウイルス感染症の影響により就労収入が減少している ※「親族からの援助がないこと」および「親族と同居していないこと」を条件から削除しました。

▷給付金額=年間授業料(減免されている場合は減免後の金額)の2分の1(上限50万円)

▷必要書類=①令和2年度において学生であることを証明するもの(学生証の場合には、有効期限や在籍確認等がされているものに限る)②令和2年度の学校の授業料が分かる書類(減免されている場合は、減免決定通知書なども添付)③令和元年度の授業料を学生本人が納入していることが分かる書類(学生本人の通帳の写しおよび領収書など)④新型コロナウイルス感染症の影響で就労収入が減少したことが分かる書類(給与明細(令和2年1月以前のものおよび同年2月以降のもの※比較のために両方とも必要)または通帳の写し)

☎市役所企画政策課で配布(市ホームページからダウンロードも可)の申請書に必要書類を添付し、7月31日(必着)までに☎270-0192流山市役所企画政策課へ郵送または持参※申請前に必ずご相談ください。

☎企画政策課 ☎7150-6064 ID 1025981

## 市民の皆様へ

流山市長 井崎 義治

このたび緊急事態宣言が解除となりました。

4月7日の宣言以降、市民の皆様には外出の自粛や休業要請にご協力いただくと共に、医療従事者の皆様、市民生活を支える業務に従事される皆様には大変なご尽力をいただきましたことを心よりお礼申し上げます。

流山市では現在までに11名の方が罹患されましたが、特定警戒都道府県の中でも人口当たりでは非常に少ない状況に抑えられたことは、皆様の多大なご協力あってのことであり、重ねて感謝申し上げます。

しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症の脅威がなくなったわけではありません。

これからも、一人ひとりが感染予防の意識を高く持ち、「新しい生活様式」を取り入れ、感染再発防止にご協力いただきますよう切にお願いいたします。

# 「新しい生活様式」の実践で感染症拡大を防止しましょう

## 6月以降も県をまたぐ移動は慎重に対応を

新型コロナウイルス感染症の感染者数は減少傾向にありますが、感染拡大の第2波、第3波が発生しないようにするために、引き続き感染対策をしっかり行っていかなければなりません。その中で、一人ひとりがこれまで以上に飛沫感染や接触感染などへの対策を取り入れた「新しい生活様式」を心掛けることで、感染症の拡大を防ぐことができます。自分と大切

な人を守るために、改めて日常生活の見直しを行いましょう。また、6月以降も県をまたぐ移動、特に東京都、神奈川県、埼玉県、北海道との間の移動は慎重に対応してください。  
 国保健センター ☎ 7154-0331

### 「新しい生活様式」の実践例

#### (1)一人ひとりの基本的感染対策

##### 感染防止の3つの基本:①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2メートル(最低1メートル)空ける
- 遊びに行く場所は屋内より屋外を選ぶ
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- 外出時、屋内にいるときや会話をするとき、**症状がなくてもマスクを着用**
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**(手指消毒の使用も可)  
 ※高齢者や基礎疾患のある人など感染症が重症化する恐れの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする

##### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモする
- 地域の感染状況に注意する

#### (2)日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」(密集、密接、密閉)の回避
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

#### (3)日常生活の各場面別の生活様式

##### 買い物

- 通信販売の利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画を立てて素早く済ます
- レジに並ぶときは、前後にスペース

##### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避ける
- 徒歩や自転車利用も併用する

##### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座る
- 料理に集中し、会話は控えめに

##### 冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避ける
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

##### 娯楽、スポーツなど

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとる
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居はしない
- 歌や応援は、十分な距離をとるかオンラインで

出典:厚生労働省HP(「新しい生活様式」の実践例)をもとに作成

## 国民健康保険料の 納入通知書・決定通知書 6月15日に発送

今年度(4月~令和3年3月)分の納入通知書・決定通知書を発送します。保険料は令和元年中の総所得額などから算出されます。詳細は、通知書に同封する案内文をご覧ください。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、確定申告および市・県民税申告の期限が延長されたことから、延長期間に申告書を提出された場合、申告内容の反映が年度途中からとなることがありますのでご了承ください。

#### 今年度から特別徴収(年金から天引き)に該当する世帯

1期から4期までを納付書で納付し、10月から特別徴収になります。なお、特別徴収の方で、6月の通知後に特別徴収に該当しない事由が発生した場合や保険料額に変更があった場合は、改めて納付書を送付します。

また、年度途中で世帯主が75歳になり後期高齢者医療制度に移行する場合など年度当初から特別徴収に該当しないと判明している場合は、納付書での納付となります。

#### 口座振替が原則

普通徴収での保険料の納付は原則として口座振替の利用をお願いしています。保険料の納付は便利で納め忘れのない口座振替への切り替えにご協力ください。

納入通知書にある「預貯金口座振替依頼書」を市役所保険年金課に郵送していただくことで口座振替の手続きができます(申し込みから開始まで約2カ月かかります)。特別徴収の対象世帯でも口座振替へ変更できます。詳細はお問い合わせください。 ☎ 1000554

#### 健康保険の重複加入にご注意

就職などにより社会保険などに加入された方は、国民健康保険被保険者資格喪失届が必要です。国民健康保険の喪失が必要な方全員分の、①現在加入されている社会保険などの健康保険証の写し②流山市国民健康保険被保険者証(既に破棄している場合は不要)③個人番号(マイナンバー)が分かるものをお持ちの上、市役所保険年金課または各出張所で手続きしてください(郵送での手続きも可)。詳細は市ホームページをご覧ください。 ☎ 1000558

#### 国民健康保険料の減免・猶予

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少などにより、保険料の納付が困難な方は保険料の減免・猶予が受けられる場合があります。詳細は、納入通知書・決定通知書に同封の案内をご確認ください。 ☎ 1025821  
 国保険年金課 ☎ 7150-6077

## 特別定額給付金のオンライン申請 受付期間を6月10日までに変更

特別定額給付金は5月20日現在で約4,500件の申請があり、職員による手作業で内容確認や審査を行っていますが、マイナンバーを利用したオンライン申請については、システムの構造上、重複の申請や誤入力が多く、支給までに時間を要する状況となっています。

このことから、オンライン申請の受付期間を6月10日までに変更します。

5月25日に申請書を発送しましたので、郵送による申請にご協力ください。なお、申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

流山市特別定額給付金コールセンター ☎ 7170-0567 ☎ 1025745

## 市・県民税普通徴収の納税通知書 6月10日に発送

今年度の市・県民税納税通知書を6月10日に発送します。対象は、個人納付(普通徴収)を行う方や公的年金から天引き(特別徴収)される方です。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、申告書などの内容の反映が当初の市・県民税や国民健康保険料の計算に間に合わない場合があります。該当する方には申告内容の確認ができ次第、税額変更などの処理を行い通知書などでお知らせします。

#### 公的年金からの特別徴収

すでに公的年金から特別徴収となっている方は、前年の税額を基に、4月・6月・8月支払い分の年金から仮徴収(特別徴収)し、10月・12月・令和3年2月支払い分の年金から、残りの税額の3分の1ずつを本徴収(特別徴収)で納めていただきます。

#### 今年度から初めて公的年金からの特別徴収となる方

65歳になった公的年金受給者(昭和29年4月3日~昭和30年4月2日に生まれた方)で、介護保険料が年金から特別徴収され、なおかつ年額18万円以上の老齢基礎年金や退職年金を受給されている方が対象となります。

対象となった方は、年税額の4分の1ずつを第1期(6月30日期限)・第2期(8月31日期限)に普通徴収(納付書や口座振替)で納めていただき、残りの税額の3分の1ずつを10月・12月・令和3年2月支払い分の老齢基礎年金などから特別徴収により納めていただきます。

また、65歳未満(昭和30年4月3日以降生まれ)の方で給与所得と年金所得があり、その両方から税額が生じ、給与所得に係る税額を特別徴収されている方は、原則として公的年金所得から生じる税額も給与所得に係る税額に加算し、給与から特別徴収されます。

国市民税課 ☎ 7150-6073 ☎ 1025518

#### 新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な方

普通徴収の方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、納期限内の納税が困難な方は、納税猶予制度の適用が受けられる場合があります。詳細は、お問い合わせください。  
 国税制課 ☎ 7150-6072

イベント参加の際は  
事前に確認を

今号に掲載しているイベントなどは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止または延期する場合があります。詳細は、各イベントなどの主催団体にお問い合わせください。 国秘書広報課 ☎ 7150-6063 ☎ 1024371

## 教育委員会委員を募集

豊かな識見や柔軟な発想を持つ方をお待ちしています

少子高齢化の進行、国際化や情報化の著しい急速な進展、ライフスタイルの変化や地域コミュニティの希薄化など社会情勢の変化に伴い、教育行政が担う役割は増大しています。より一層充実した教育施策を実施していくため、既存概念にとらわれない豊かな識見や柔軟な発想を持つ人材を募集します。応募資格や必要書類など詳細は、市ホームページをご覧ください。

市では、審議会などの女性委員の割合を4割以上とすることを目標としていますので、女性の積極的な応募をお待ちしています。

▷**任用期間**=10月1日～令和6年9月30日(4年間)

▷**募集人数**=1人

▷**報酬**=月額6万800円(交通費含む)

▷**応募方法**=申込書に必要事項を明記の上、必要書類を添付し6月25日(必着)までに☎270-0192流山市役所人材育成課へ郵送または持参(平日8時30分～17時15分)

▷**選考方法**=**第1次**:書類選考、**第2次**:個別面接※日時・場所は第1次選考通過者に通知  
 閩人材育成課☎7150-6068

**ID 1026019**

## 生け垣設置に補助金

必ず設置前に申請を

生け垣を設置する方に補助金を交付しています。補助金の申請は、必ず設置工事前(自力での場合は樹木購入前)に行ってください。

☒市内に居住または居住予定の個人で、生け垣設置の完了報告をする時点で生け垣を設置した敷地内に居住しており、市税の滞納がない方

▷**補助対象**=次の全てを満たす生け垣①道路と敷地の境界から5メートル以内(敷地と接している道路の幅員が4メートル未満の場合は、道路の中心から2メートル以上後退した位置)に、道路との境界線に沿って設置していること②生け垣1カ所あたりの延長が3メートル以上であること③生け垣の平均の高さが40センチメートル以上であること④生け垣を構成する樹木の葉が接していること⑤ブロック塀など、ほかの垣も設置する場合は生け垣の根元から測って高さ40センチメートル以上隠れないこと⑥樹木の種類は生け垣の形成に適するものであること(樹木の指定はなし。草花は対象外)※既存の塀や生け垣などの撤去費用は補助の対象外

▷**補助割合**=設置工事費や樹木購入費の半額※1メートル当たり4,000円以内

▷**限度額**=既存の生け垣を撤去して設置:3万円、新設:4万円、流山市グリーンチェーン認定と同時に申請:5万円

閩みどりの課☎7150-6092

**ID 1002351**

## 住宅の改修による固定資産税の減額

工事完了後3カ月以内に申告を

別表の要件に適合する住宅の改修を行った場合、固定資産税が減額されます。

いずれも工事完了後3カ月以内の申告が必要です。

	耐震改修 <b>ID 1000496</b>	バリアフリー改修 <b>ID 1000497</b>	省エネ改修 <b>ID 1000498</b>
工事内容	基礎・土台・壁・梁・柱などの現行耐震基準に適合した耐震改修工事	廊下の幅幅、階段勾配の緩和、浴室・トイレの改良、手すりの取り付け、床の段差解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め改修工事	窓の改修工事(二重サッシ・複層ガラス化など)、窓の改修(必須)と併せて行う床・天井・壁の断熱改修工事
要件	●昭和57年1月1日以前から所在している住宅 ●令和4年3月31日までに工事が完了 ●耐震改修費用が50万円超	●新築された日から10年以上を経過した住宅 ●令和4年3月31日までに工事が完了 ●住宅耐震改修軽減が適用されていない ●以前に本減額の適用を受けていない ●住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下である ●賃貸住宅でない ●改修費用(補助金を除いた自己負担費用)が50万円超 ●改修補助金を除く自己負担費用が50万円超 ●65歳以上の方、要介護・要支援認定の方または障害者の方のいずれかが居住する住宅	●平成20年1月1日以前から所在している住宅 ●令和4年3月31日までに工事が完了 ●以前に本減額の適用を受けていない ●住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下である ●賃貸住宅でない ●改修費用(補助金を除いた自己負担金額)が50万円超 ●新築住宅、耐震住宅に対する減額適用期間でない ●当該住宅の居住部分の床面積が、総床面積の2分の1以上
減額範囲	1戸当たりの床面積120㎡相当部分の固定資産税額の2分の1(長期優良住宅の認定を受けた改修の場合は3分の2)	1戸当たりの床面積100㎡相当部分の固定資産税額の3分の1	1戸当たりの床面積120㎡相当部分の固定資産税額の3分の1(長期優良住宅の認定を受けた改修の場合は3分の2)
減額期間	工事完了の翌年度分		
添付書類	●現行耐震基準に適合した住宅であることの証明書 ●工事箇所の写真 ●領収書 ●工事内訳書 ●認定長期優良住宅の証明書(長期優良住宅の認定を受けた改修の場合)	●要介護・要支援認定書または障害者手帳または65歳以上の方の住民票 ●工事前後の写真 ●領収書 ●工事内訳書 ●改修補助額の分かる書類	●現行省エネ基準に適合した改修工事が行われたことの証明書 ●工事箇所の写真 ●領収書 ●工事内訳書 ●認定長期優良住宅の証明書(長期優良住宅の認定を受けた改修の場合)

閩資産税課☎7150-6074

## 公共施設の指定管理者を募集

応募は6月30日まで

別表の公共施設の管理運営を行う団体などを募集します。詳細は募集要項をご覧ください。

施設名	指定管理期間	申し込み・問い合わせ先
おおぐろの森小学校区学童クラブ	令和3年4月～令和8年3月末	教育総務課 ☎7150-6103

▷**募集要項**=6月1日10時～30日17時に担当課ホームページからダウンロード

☒6月30日17時までに必要書類を担当課へ

閩企画政策課☎7150-6064

**ID 1019312**

## 不要な樹木がある方・樹木が必要な方へ グリーンバンク制度のご利用を

自宅の増改築や引っ越しなどで不要になった樹木を登録していただき、必要としている方に提供する「グリーンバンク制度」を行っています。樹木の情報など詳細は、市ホームページをご覧ください。

◆**樹木を提供したい方**

樹木名、本数、大きさなどを市役所みどりの課へご連絡ください。提供リストに登録します。登録できる期間は最大6カ月です。

◆**樹木が必要な方**

提供リストから欲しい樹木を選び、みどりの課にご連絡ください。提供者の連絡先をお伝えしますので、相対で受け渡しを行っていただきます。樹木の移設費用は、原則として受け取り希望者の負担です。

閩みどりの課☎7150-6092

**ID 1002700**

## 太陽光発電設備などに補助金

設備設置後は早めに申請を

住宅用省エネルギー設備設置補助金と集合住宅・事業所用太陽光発電設備設置奨励金の申請を本日6月1日から受け付けます。申請要件など詳細は、市ホームページをご覧ください。なお、予算に限りがありますので、設備設置後早めに申請してください。

☒申請書(市ホームページからダウンロードも可)に必要な書類を添付の上、市役所環境政策課へ提出

設備の種類	補助額	ページID
太陽光発電設備(注)	既存住宅 2.5万円/kW(上限10万円) ※HEMS併設で2万円上乗せ	<b>ID 1024476</b>
	新築住宅 1.5万円/kW(上限6万円) ※HEMS併設で1万円上乗せ	
断熱窓	既存住宅 設置に要した費用の4分の1(上限8万円)	
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	5万円	
定置用リチウムイオン蓄電システム(注)	10万円	<b>ID 1002601</b>
電気自動車充電設備	5万円	
太陽熱利用システム		
太陽光発電設備(集合住宅・事業所)	2.5万円/kW(上限30万円)	

注:太陽光発電設備と定置用リチウムイオン蓄電システムを併設する場合は、5万円の上乗せ補助あり  
 閩環境政策課☎7150-6083

## 介護保険料の納入通知書

6月17日・18日に発送

65歳以上の方(第1号被保険者)へ、今年度の介護保険料の納入通知書または決定通知書を発送します。

普通徴収(銀行などの窓口や口座振替で支払い)の方には、介護保険料納入通知書を6月17日に、特別徴収(年金からの引き落とし)の方には、介護保険料額決定通知書を6月18日にそれぞれ発送します。

なお、市役所介護支援課では、新型コロナウイルス感染症の影響により介護保険料の納付が困難な方の相談を随時受け付けています。

**普通徴収に該当する方**

年金が年額18万円未満の方など特別徴収以外の方が該当になります。介護保険料納入通知書に記載の金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。

**特別徴収に該当する方**

老齢・退職・障害・遺族年金のいずれかが、年額18万円以上の方が該当となり、年金から介護保険料が差し引かれます。金額は介護保険料額決定通知書でご確認ください  
 ※年額18万円以上受給している方でも、普通徴収の対象となる場合があります。

**特別徴収・普通徴収併用の方**

年度の途中(8月または10月)から特別徴収が開始される方には、介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。特別徴収が開始されるまでは、納入通知書で納付してください。

閩介護支援課☎7150-6531 **ID 1000797**

## 看護師・准看護師を目指すあなたを応援 流山市看護師等修学資金貸付制度のご利用を

市内の病院等施設で看護師または准看護師として働く意志のある学生に、修学資金として月額3万円を無利子で貸し付けます。貸し付け要件や必要書類など詳細は市ホームページをご覧ください。

☑看護師学校などに在学中の方で、将来流山市内の病院等施設で看護師または准看護師として働く意志がある方

▷貸付額＝月額3万円※無利子

▷返済の免除＝卒業後、市内の病院等施設で、貸し付けを受けた期間と同期間働いた場合、貸付金の返済を免除

▷募集人数＝20人

☑保健センターで配布(市ホームページからダウンロードも可)の申込書に必要書類を添付し、6月19日(消印有効)までに☎270-0121流山市西初石4-1433-1保健センターへ郵送または持参

☎保健センター ☎7154-0331

📍1025605

## DVの悩みは一人で悩まないで DV相談+ (プラス) で相談を

生活不安やストレスにより、配偶者等からの暴力などの増加や深刻化が懸念されています。

内閣府が開設している「DV相談+ (プラス)」では、配偶者等からの暴力などについて電話やメールなどで相談できます。外国人相談者向けに10カ国語での対応もあります。「暴力を振るわれている」「今すぐ逃げたい」「自分だけでなく子どものことも心配」など、どんなことでもお気軽にご相談ください。

◆電話相談(24時間対応)

▷電話番号＝0120-279-889

◆メール相談、チャット相談

DV相談+ (プラス)のホームページから受け付け

▷受付時間＝メール相談:24時間、チャット相談:12時～22時、

☎子ども家庭課 ☎7158-4144

企画政策課 ☎7150-6064 📍1025695

## 特別支援学級・通級指導教室の 合同説明会を中止

特別支援学級と通級指導教室へお子さんの就学を希望する保護者の方を対象に、6～7月に説明会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

なお、秋ごろに実施予定の知的特別支援学級参観の時期と合わせて、説明会を開催できるよう検討中です。

特別支援学級・通級指導教室に関するお問い合わせは随時受け付けています。

☎指導課 ☎7150-6105

## チャレンジキャンプ 2020を中止

例年、市内の小学4年生から中学3年生を対象に実施している流山市青少年相談員連絡協議会主催のチャレンジキャンプは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の開催を中止します。

☎生涯学習課 ☎7150-6106

## 子育てママの リフレッシュ・ヨガ(全2回) 赤ちゃん連れ大歓迎

☎6月10日(水)、7月8日(水)10時～12時

☎南流山福祉会館

☎ヨガイストラクター・宮澤奈美さん

☎市内在住・在勤・在学で子育て中のママ

定15組(先着順) 費各500円 持バスタオル

☎電話または直接窓口へ

☎南流山福祉会館 ☎7150-4320

## 子育てママのセミナー 赤ちゃんといっしょ(全3回)

専門家の方からアドバイスを受けながら、ベビーマッサージやママの体のケア、赤ちゃんの食事などについて学びます。

☎7月6日・13日・20日の月曜10時～11時30分※20日は12時まで

☎十太夫福祉会館

☎助産師・米村洋子さん、小路和子さん、管理栄養士・井上智美さん

☎0歳児とその母親

定6組(多数抽選)

費無料

☎電子申請またははがきに氏名(ふりがな)、赤ちゃんの名前(ふりがな)・月齢、住所、電話番号、日ごろ気になることを明記の上、6月15日(必着)までに☎270-0176流山市加1-16-2文化会館「子育てママのセミナー」係へ郵送またはファクス

☎文化会館 ☎7158-3462 FAX 7158-3442

📍1014850



## 子育て世帯への臨時特別給付金 6月11日に対象者へ案内を送付

新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入減少などの影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給している世帯に臨時特別給付金を支給します。申請は不要です。対象となる方には6月11日に案内を送付します(公務員の方を除く)。

☎令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給される方※所得制限超過による特例給付となっている方を除く

▷支給額＝令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の対象となる児童1人につき1万円

▷支給方法＝7月下旬ごろに児童手当を受給している口座に振り込み(予定)

【注意事項】

給付金の受給を辞退する方、口座の解約などにより支給に支障が生じる恐れがある方は、市役所子ども家庭課で配布(市ホームページからダウンロードも可)の受給拒否または口座指定の届出書を6月19日(消印有効)までに☎270-0192流山市役所子ども家庭課へ郵送または持参してください※出張所での受け付けは不可。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください。

公務員の方へ

令和2年3月31日時点で住民票が流山市にある公務員の方は所属庁から申請書が配布されますので、支給対象者であることの証明を受け、必要書類を添付の上、11月30日(消印有効)までに流山市役所子ども家庭課へ郵送または持参してください。申請していただいた方から順次振り込みます。

申請期間は、各市区町村により異なります。令和2年4月1日以降に流山市へ転入された方は令和2年3月31日時点で住民登録のあった自治体にお問い合わせください。

なお、口座解約・変更などにより指定口座への振り込みができない場合は、臨時特別給付金が支給されませんので、12月末までに必ずご対応をお願いします。

☎子ども家庭課 ☎7150-6082

📍1025902

## 児童手当の現況届を忘れずに 6月30日までに提出を

児童手当を受給している方に現況届の書類を6月中旬に発送しますので、期限までに提出してください。提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなります。

▷提出方法＝6月30日(消印有効)までに、必要書類を同封の返信用封筒で郵送または市役所子ども家庭課へ持参(平日のみ)※出張所への提出はできません。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください。

児童手当の申請

中学生以下のお子さんを養育している方に、児童手当を支給しています。支給は、原則として申請した翌月からとなりますので、新たにお子さんが生まれた方や市内に転入し住所地で児童手当を受給していた方は、誕生日・異動日の翌日から15日以内に手続きをしてください。

公務員の方は、勤務先からの支給となります。現在、市から児童手当を受給している方で、新たに公務員になった方や公務員から民間企業(独立行政法人、国立大学法人を含む)へ転職した方などは、同じく異動日の翌日から15日以内に手続きをしてください。

☎子ども家庭課 ☎7150-6082 📍1001252

## 乳幼児をもつ方の交流の場(6月)

時間はいずれも10時～11時30分

☎無料 ☎文化会館 ☎7158-3462

📍1001275

●おもちゃ病院

おもちゃドクターが壊れたおもちゃを修理します。

☎23日(水)

☎文化会館 ☎要

●南流山ほかほかサロン

乳幼児連れの親子が自由に交流。ミニイベントはオカリナミニコンサート。おもちゃ病院もあり。参加する方は自宅で検温をお願いします。

☎18日(水) ☎南流山福祉会館

定20組(先着順) 持バスタオル、マスク

☎文化会館に電話

## 児童館・児童センターの幼児グループ募集中

幼児とその親を対象にグループ活動を実施します。たくさんのお子さんが集まって楽しく遊びながら地域で子育ての輪を作ります。詳細は市ホームページをご覧ください。

▷活動期間＝9月～令和3年3月

場所	問い合わせ先
駒木台児童館	☎7154-4821
江戸川台児童センター	☎7154-3015
赤城児童センター	☎7158-4545
十太夫児童センター	☎7154-5254
野々下児童センター	☎7145-9500
思井児童センター	☎7159-5666
向小金児童センター	☎7173-9320

☎各児童館・児童センター 📍1001235

## 6月1日は「景観の日」 良好な景観形成にご協力を

6月1日は「景観の日」です。市では景観計画などを策定し、市民・事業者・市が一体となって良好な景観形成を推進しています。地域の特性を活かした魅力ある街並みの創出のため、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ◆第6回流山市景観賞を募集中

6月30日まで、歴史的・文化的な建築物や街並みなど、市の良好な景観を募集しています。自薦・他薦は問いません。どなたでも応募できます。審査の結果、良好な景観と認められたものは表彰を行います。応募方法など詳細は市ホームページ(☎1006957)をご覧ください。

閩都市計画課☎7150-6087

## 緊急速報メールで洪水情報を配信 市域のスマートフォンなどに一斉配信

国土交通省では、利根川、荒川、江戸川、中川および綾瀬川を対象に、「河川氾濫のおそれがある場合」または「河川氾濫が発生した場合」の情報を、携帯電話やスマートフォンに配信するサービスを実施しています。情報配信時に流山市域にある携帯電話やスマートフォンは、江戸川に関する洪水情報メールを一斉に受信します。洪水情報メールを受信した場合は、防災行政無線やテレビなどで詳しい情報を確認し、安全を確保するなど適切な行動をとってください。

また、国土交通省がホームページで提供している「川の防災情報」では、河川の状況が随時確認できますので併せてご活用ください。

閩河川課☎7150-6095

## 6月7日から 健康ジョギング講習会を再開 ジョギング・ウォーキングを楽しもう

市の委嘱を受けたコミュニティスポーツリーダーが、毎週日曜日の朝にどなたでも気軽に参加できるジョギングやウォーキングなどの講習会を市内5会場で開催しています。運動不足解消のために楽しく体を動かしてみませんか。参加の際は、マスクの着用など、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いします。

集合場所	時間※雨天中止
東深井地区公園	7時から(12~2月は8時から)
八木北小学校	7時から
南流山小学校	
市総合運動公園アスレチック広場(SL広場)	7時30分から
東小学校	

費無料 持タオル、飲み物、着替えなど

申不要

閩スポーツ振興課☎7157-2225

## 献血にご協力を!

献血していただいた血液は大切に使われています。貴い命を救うため、一人でも多くの方のご協力をお願いします。

☎6月19日(金)10時~11時45分、13時~16時 所市役所 ▷献血できる方=16~69歳の健康な方(ただし65歳以上の方は60~64歳までに献血経験のある方) ※献血カードがある方はご持参を。200ml献血は、予定数に達し次第終了

閩千葉県赤十字血液センター

☎047-457-9927

保健センター☎7154-0331

## 令和2年度胃がん検診 (集団・個別)を中止 現在登録のある方には 令和3年度に受診票を送付

新型コロナウイルス感染症拡大防止および医療機関などの状況を考慮し、令和2年度のエックス線検査(集団)および内視鏡検査(個別)を中止することとなりました。なお、今年度登録のある方には、令和3年度に受診票を送付します。

気になる症状がある場合には、来年度の検診を待たずに病院を受診してください。ご理解とご協力をお願いします。 閩保健センター☎7154-0331

## 風しんの任意予防接種費用を助成 千葉県が実施する抗体検査をお受けください

妊婦の方の風しん感染を予防するため、妊娠を希望する女性とその同居者および風しんの抗体価が低い妊婦の同居者を対象として、千葉県が実施する風しん抗体検査で風しん抗体価が低下していると認められた方に対し、4月1日~令和3年3月31日接種分の風しん予防接種費用の一部を助成します。

千葉県風しん抗体検査の要件が一部変更され、妊娠を希望する女性の「同居者」が対象となりました。また、過去に妊婦健診等風しん抗体検査を受けたことがある方で、抗体価が低かった方も千葉県風しん抗体検査の対象となります。予防接種費用の助成には千葉県風しん抗体検査の受診結果が必須となりますのでご注意ください。詳細は市ホームページをご覧ください。

☎次の全てを満たす方①接種日現在、流山市に住民登録のある方②千葉県が実施する風しん抗体検査

で抗体価が低いとされた方※過去に風しんの予防接種費用助成を受けたことがある方、国が定めた定期接種の対象者(注)を除く

▷助成限度額=麻しん風しん混合ワクチン(MR):5,000円、風しん単独ワクチン:3,000円※1人につき1回限り。生活保護世帯は全額助成

▷助成方法=償還払い

☎保健センターで配布の申請書(市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を明記の上、必要書類を添付し、令和3年3月31日(消印有効)までに☎270-0121流山市西初石4-1433-1保健センターへ郵送または持参

注:昭和37年4月2日~昭和54年4月1日に生まれた男性は、国による「風しん抗体検査・風しん第5期定期接種」が実施されるため、今回の任意予防接種費用助成の対象外となります。

閩保健センター☎7154-0331 ☎1019557

## 特定生産緑地制度の説明会を開催

### 平成4年および平成7年に指定した生産緑地の所有者などが対象

特定生産緑地制度は、生産緑地に指定した日から30年を迎える日までに、所有者などの同意を得ることで、特定生産緑地として指定できる制度です。特定生産緑地に指定されると、税制特例措置

を引き続き受けることができます。

今回、平成4年および平成7年に指定した生産緑地の所有者を対象に制度の説明会を開催します。

期日	時間	場所
6月20日(土)	10時から	市役所301・302会議室
6月23日(火)	10時から	J Aとうかつ中央 八木支店
	15時から	J Aとうかつ中央 新川支店
6月27日(土)	10時から	生涯学習センター(流山エルズ)

※新型コロナウイルス感染症の影響により延期・中止となる場合は、市ホームページなどでお知らせします。

☎各30人 ☎市役所都市計画課に電話

閩都市計画課☎7150-6087 ☎1026042

## 6月は「土砂災害防止月間」 日ごろから災害への備えを行いましょ

夏から秋にかけては、台風や前線に伴う集中豪雨や長雨の影響で、全国的にげけ崩れや地すべり、土石流などの土砂災害が頻発しやすく注意が必要です。お住まいの場所が、土砂災害警戒区域にあたるか確認し、災害発生時は、自治体や気象庁などが発表する防災気象情報を有効に活用し、早めの避難行動をとるようにしましょう。

市では防災行政無線に加え、防災アプリ「Yahoo!防災速報」(☎1022652)や流山市安心メール(☎1003609)で避難勧告や避難所開設情報を発信しますので登録をお願いします。

### 市内の土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて、千葉県より指定・告示された区域です。前ヶ崎4カ所、名都借2カ所、思井2カ所、中2カ所、芝崎2カ所、下花輪1カ所が指定されています。場所などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

閩防災危機管理課☎7150-6312

☎1003702

### 松戸健康福祉センター(松戸保健所)各種無料相談

事業名	実施日(6月)	時間	問・予約
精神保健福祉相談	4日(木)・15日(月)	14時~16時	☎047-361-2138
酒害相談	18日(木)	14時~16時30分	
DV相談	電話(予約不要)	平日	☎047-361-6651
	来所	原則金曜	
障害者差別相談	電話(予約不要)	月・火・木・金曜	☎047-361-2346 FAX 047-367-7554
	来所		

※予約制。相談内容など、詳細はお問い合わせください。思春期相談およびエイズ検査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

### + 夜間・休日 救急医療

【平日夜間・休日】

	診療科目	受付時間	場所
平日夜間	内科・小児科	19時~20時30分	保健センター内 平日夜間・休日診療所 (西初石4-1433-1) ☎7155-3456
休日	内科・小児科	9時~11時30分	
		13時~16時30分	
	歯科	9時~11時30分	

※病状により二次病院へ紹介させていただく場合があります。

【夜間小児救急(21時以降)】

▷診療日時=21時~翌8時 所東葛病院(中102-1)☎7159-1011

【休日夜間】

市ホームページをご覧ください。消防防災課(☎7158-0151)へお問い合わせください。

閩保健センター☎7154-0331 FAX 7155-5949

☎1000757

## 6月 健康保健あんない

転入された方などで個人通知が届かない場合は、お問い合わせください。 閩保健センター☎7154-0331 ☎1000646

開催教室	日程	開催場所	備考
健康診査	①3カ月児…個人通知	市内医療機関	令和2年3月生まれの乳児対象
	②1歳6カ月児…2日(火)・3日(水)・5日(金)	保健センター (13時~14時15分受け付け)	新型コロナウイルス感染症対策のため、月齢別に日時を指定し人数調整します。詳細は対象者への個別通知や市ホームページをご覧ください。
	③3歳児…9日(火)・10日(水)・12日(金)		
食事相談(予約制)	平日	保健センター	生活習慣病などの食事指導
成人健康相談(予約制)			生活習慣病などの健康に関する相談

※新型コロナウイルス感染症の発生状況に伴い、急きょ事業の開催が延期・中止となる場合があります。最新情報は市ホームページ(☎1024487)をご覧ください。

## ボランティア養成講座 (全3回) 視覚障害について理解する

視覚障害がありつつ、点字・点訳の講師を務めている飯田三つ男さんを迎え、視覚障害の理解を深め実践に役立てる講座を開催します。  
 日7月22日・29日、8月5日の水曜10時～12時  
 所障害者福祉センター(東深井福祉会館内)  
 対市内在住・在勤・在学の方  
 定25人(先着順)  
 費200円  
 持筆記用具、ノートなど  
 申6月2日から電話、ファクスまたは直接窓口へ  
 問障害者福祉センター ☎7155-3638  
 FAX7153-3437

## 認知症サポーター養成講座 認知症になっても安心して暮らせる街づくりのために

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を支える応援者です。講座では、認知症の基礎知識や、認知症の方への接し方などを学びます。  
 日7月4日(出)10時～11時30分(9時45分から受け付け) 所初石公民館 対市内在住・在勤の方  
 定50人(先着順)  
 費無料  
 申中部高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)へ電話またはファクス  
 問同相談室 ☎7150-2953 FAX7158-8419  
 ID1000831

## 動物は正しく飼いましょう 人と動物との共生のために

人と動物との共生のため、動物を飼う際は次のことに注意しましょう。

### 動物の飼い方のポイント

●迷子札やマイクロチップを付けるなどして、飼い主が分かるようにしましょう。●犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。●ふん尿や鳴き声などの被害防止のため、猫は屋内で飼いましょう。●ふん尿は飼い主が責任を持って処理しましょう。●飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。  
 問松戸健康福祉センター(松戸保健所) ☎047-361-2139  
 (公財)千葉県動物保護管理協会 ☎043-214-7814

## 一茶双樹記念館

### 邦楽コンサート～七夕コンサート～

夏の夕べ、緑深い庭園を背景に、流山市邦楽三曲会会員による演奏をお楽しみください。

日7月4日(出)17時～18時  
 所一茶双樹記念館  
 ▷出演=金子さやか、南海佳子(いずれも箏・十七絃)、吉岡龍之介(尺八)  
 ▷曲目=夏の曲(吉澤検校作曲)、瀬音(宮城道雄作曲)、打波(琴古流古典本曲)、二つの田園詩(長沢勝俊作曲)  
 定20人(先着順)  
 費500円(お茶とお菓子付き)  
 申電話、ファクスまたはメール  
 問一茶双樹記念館 ☎FAX7150-5750  
 info@issasouju-leimei.com



## ハラスメントセミナー

### 「見えない暴力」による支配 ～精神的暴力の正体と脅威～

家庭や身近な人との人間関係で悩みを抱える人が増えており、悩みのもとにはDVやモラル・ハラスメントが潜んでいることがあります。ハラスメントについてさまざまな角度から一緒に考えて見ましょう。

日7月3日(金)10時～12時  
 所南流山センター  
 講カウンセラー・高山直子さん  
 対女性  
 定15人(先着順)  
 費無料  
 申市ホームページから電子申請または講座申込専用電話(☎080-5494-2323)へ  
 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、一時保育はありません。お子さんと一緒に受講もご遠慮ください。  
 問企画政策課 ☎7150-6064 ID1003422



## おもちゃ病院

おもちゃドクターが壊れたおもちゃを修理します。ぜひご参加ください。※急ぎよ中止となる場合がありますので、最新情報は市ホームページをご確認ください。

日6月13日(出)13時～15時30分 所森の図書館 費無料(材料代がかかる場合あり)  
 申不要

### おもちゃのリサイクル

壊れたり、使わなくなった不要なおもちゃがありましたら、おもちゃ病院にお持ちください。提供いただいたおもちゃは修理または、ほかのおもちゃの部品として再生し、必要としている子どもたちの手に届けます。

問森の図書館 ☎7152-3200 ID1025724

### 市民対象の公民館パソコン教室(7月)

●文化会館のパソコン講座 問文化会館 ☎7158-3462 ID1014849

講座名	期日	時間	内容
マンツーマンパソコン教室	7月13日(月) 14日(火)	13時30分～ 16時30分	パソコン入門、ワード、エクセル、メール・インターネット、デジカメ編集、その他よろず受け付け

問公民館パソコンボランティア(流山パソコンボランティア)

定10人(先着順)  
 費2,500円  
 持ノートパソコン  
 申電話

## 6月 相談あんない

相談日が祝日などの場合は、休みとなります。事前にお問い合わせを。ID1002359

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話またはメールでの対応となっている場合があります。事前にお問い合わせください。

### 市民相談室の相談

月～金曜(8時30分～17時)  
 ☎7158-1616

●法律相談(予約制)  
 火・木曜(13時～15時40分)

### その他の相談

●消費生活相談  
 月～金曜(9時～16時30分)  
 消費生活センター  
 問同センター ☎7158-0999  
 ●女性の生き方相談(予約優先、電話相談可)  
 5日・12日・26日(10時～16時)  
 市民相談室  
 問企画政策課男女共同参画室  
 ☎7150-6091  
 ID1003431  
 ●職業相談・紹介

月～金曜(9時30分～17時)

問地域職業相談室  
 (ジョブサポート流山)  
 ☎7156-7888

●心配ごと相談  
 水曜(13時～15時30分)  
 ケアセンター

問同相談所 ☎7159-4970

●おやこあんしん相談(電話相談可)  
 月～金曜(9時～16時)  
 子ども家庭課  
 問おやこあんしんダイヤル  
 ☎7158-1710

●子ども家庭悩みごと相談  
 月～金曜(9時～17時)  
 家庭児童相談室  
 問同相談室 ☎7158-4144

●障害者就労相談(予約制)  
 月～金曜、第4日曜(9時～17時)  
 障害者就労支援センター  
 問同センター ☎7155-6421

●幼児教育相談  
 月・火・木曜(9時～14時)  
 問幼児教育支援センター  
 ☎7154-8781

●教育相談  
 月～金曜(9時～16時30分)  
 ※第3水曜を除く  
 教育研究企画室  
 問教育相談室 ☎7150-8390

●青少年相談  
 月～金曜、第3土曜(9時30分～16時30分)※第3水曜を除く  
 青少年指導センター  
 問同センター相談室  
 ☎7158-7830  
 ☎7158-7833

●こどもの発達相談(予約制)  
 月～金曜、第2土曜(9時～16時)  
 児童発達支援センターつばさ内療育相談室  
 問療育相談室 ☎7154-4844

●酒害相談  
 2日・26日(18時30分～20時30分)  
 江戸川台福祉会館  
 14日(14時～16時)  
 向小金福祉会館  
 問流山断酒新生活会  
 ☎7192-8577

●わが家の耐震相談・無料診断  
 月～金曜(9時～16時)  
 昭和56年以前建築の木造住宅対象  
 問建築住宅課 ☎7150-6088

●マンション管理士派遣相談(予約制)  
 皆さんのもとに向向きます。  
 問建築住宅課 ☎7150-6088  
 ID1001911

●外国人相談  
 月・水・金曜(10時～16時)  
 国際理解サポートセンター  
 (江戸川台駅前庁舎3階)  
 問同センター ☎7128-6007  
 nifa-support@bz04.plala.or.jp  
 ID1008962

# ながれやまノート

★は市または指定管理者などの主催のもの

## 講座・講演

### ★スマートフォン基本講座

日6月12日(金)・23日(火)13時30分～15時30分  
 所 思井福祉会館 対 市内在住・在勤・在学の方 定 各10人(先着順)  
 費 無料 持 スマートフォン(お持ちの方のみ) 申 6月2日9時から電話  
 問 思井福祉会館 ☎7159-5666

### ★ペン画スケッチ体験会

はじめ鉛筆でスケッチし、耐水性のペンでなぞって鉛筆を消し、その上に水彩絵の具で色付けするペン画の基礎を学びます。  
 日6月16日(火)9時～12時  
 所 南流山福祉会館  
 講 東葛スケッチの会・鈴木利尾さん  
 対 市内在住・在勤・在学の方 定 15人(先着順) 費 800円(材料代)  
 申 電話または直接窓口へ  
 問 南流山福祉会館 ☎7150-4320

### ★野々下福祉会館の講座

①個人指導によるスマホ教室  
 日6月22日(月)13時30分～16時30分 費 1,500円(個人指導) ID 1025508  
 ②個人指導によるパソコン教室(全2回)  
 日6月25日(木)・26日(金)13時30分～16時30分 費 2,500円 ID 1016346  
**【共通事項】**  
 所 野々下福祉会館 講 流山パソコンボランティア(NPV)の皆さん 対 市内在住・在勤・在学の方 定 10人(先着順)  
 申 6月2日から電話  
 問 野々下福祉会館 ☎7145-9500

### ★ブーム先取り♪ フラワーソープアレンジメント

せっけんで香りを楽しむ鑑賞用のお花でアレンジします。  
 日7月3日(金)13時30分～15時30分  
 所 向小金福祉会館 講 エムパワー主宰・藤本ますみさん 対 市内在住・在勤・在学の方 定 5人(先着順) 費 3,000円(材料代含む) 持 はさみ、ピンセット、ブルーガン(お持ちの方)、作品を持ち帰る袋

申 6月2日から電話  
 問 向小金福祉会館 ☎7173-9320  
 ID 1015621

### ★いきいきスクエアステップ

日7月8日(火)・22日(火)13時～14時30分  
 所 東部公民館 費 各100円  
 持 上履き、タオル、飲み物、動きやすい服装 申 不要  
 問 東部公民館 ☎7144-2988

### ★リサイクル講座 大人のシャツを子どものタンクトップへリメイク

日7月22日(火)10時～16時  
 所 クリーンセンター 定 5人(多数抽選) 費 300円  
 持 大人のTシャツ、子どものTシャツ(サイズ確認用)  
 申 6月24日までに電子申請または電話  
 問 クリーンセンター ☎7157-7411  
 ID 1025730

## 展示

### ★ギャラリーガラスケース展示 流山市内撮歩き

流山市文化協会写真部に所属し、市や県の写真コンクールで優秀賞を受賞したこともある市内在住の岡田孝雄さんが、市内を歩いて撮影した写真を展示します。  
 日6月2日(火)～28日(日)9時～17時(2日は13時から、28日は15時まで。月曜休館) 所 森の図書館 申 不要  
 問 森の図書館 ☎7152-3200  
 ID 1025723

### ★教科書展示会

日6月12日(金)～26日(金)10時～15時※17日は休館 所 生涯学習センター(流山エルズ) 費 無料  
 問 指導課 ☎7150-6105

## 求人

### 北千葉広域水道企業団職員

来年4月採用の職員を募集します。詳細は、同企業団ホームページをご覧ください。

▷募集職種=電気・土木(経験者)・電気主任技術者(経験者)  
 ▷募集人数=各1人程度  
 問 同企業団 ☎047-345-3211

## その他

### ★利根運河交流館のイベント

①うんがいい! マルクト 運河駅で観光みやげを  
 日6月8日(月)10時～16時  
 内 産直野菜・工芸品などの販売  
 ②かつこと一緒に歌いましょう@運河駅  
 市内在住のフォークシンガー・有かつかさんによるライブをお届けします。  
 日6月11日(木)13時30分～14時30分 費 無料 申 不要  
 ③利根運河通水130年関連企画  
 ④ 斎書房出版の書籍展示販売  
 約半世紀にわたり地域の出来事をテーマに出版活動を続けた斎書房出版から出版された、利根運河や利根川水系、東葛地域をテーマとした書籍の展示と販売を行います。  
 日6月20日(日)10時～17時  
 ⑤ 不確かな記憶から運河の未来を妄想する  
 書籍などには載っていない運河近隣の個人的な生活の記憶を話してみませんか。不確かな記憶でも大丈夫です。ご自身とかつてあった建物などの関わりも教えてください。  
 日6月20日(日)13時30分～15時 費 無料 申 利根運河交流館に電話  
**【共通事項】**  
 所 運河駅ギャラリー(運河駅自由通路内) 問 利根運河交流館 ☎7153-8555(月・火曜休館)

### ★ガレージセールの出店者を募集

日7月5日(日)9時30分～13時  
 所 クリーンセンター

対 市内在住の方※商業者の出店は不可  
 定 30店(多数抽選)※同一世帯での複数  
 の応募は無効。過去1年間に当選した方は申し込み不可  
 ▷出品できるもの=書籍、衣類、おもちゃ、電化製品などの日常生活用品※食品、動植物は不可  
 費 無料 申 電子申請または往復はがきに「ガレージセール出店希望」、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、6月12日(必着)までに☎270-0174流山市下花輪191クリーンセンターへ  
 問 クリーンセンター ☎7157-7411  
 ID 1018743

### ★千寿の会

7月は、楽踊会そよ風による万作踊りの披露があります。  
 日7月6日(月)13時30分～15時  
 所 東深井福祉会館  
 対 市内在住・在勤・在学の方 定 40人(先着順)  
 費 100円(お菓子代)  
 申 6月2日から電話、ファクスまたは直接窓口へ  
 問 東深井福祉会館 ☎7155-3638  
 FAX 7153-3437

市民ギャラリー

## 今月の展示

市役所1階市民ギャラリーで  
次の展示を行います。

6月1日(月)～30日(火)

### 流山市美術家協会 会員作品展

問(株)アーテック ☎7154-1441  
 ID 1001703

## しみんの伝言板

問 秘書広報課 ☎7150-6063 ID 1008140

## イベント

■グラウンド・ゴルフを始めてみませんか? 老人力アップと健康増進に…(流山市グラウンド・ゴルフ協会中部支部主催)=6月3

日・10日・17日・24日の水曜9時～11時、コミュニティプラザ。無料※要申し込み。  
 雨天中止 問 青木 ☎7154-1522  
 ■第4回全国ヘルスバレーボールフェスタ2020(日本ヘルスバレーボール連盟流山本部主催)=7月26日(日)11時30分～17時、キッコーマンアリーナ。500円※要申し込み 問 木村 ☎090-3407-5961

## 公共施設などの利用・貸し出しを順次再開

### 感染症予防にご理解とご協力を

緊急事態宣言の解除を受け、利用・貸し出しを順次再開する公共施設などは別表のとおりです。  
 また、市では公共施設の貸し出しにあたって感染症予防のためのルールを定め、

施設名	備考	問い合わせ先
第2コミュニティホーム、第3コミュニティホーム、市民活動推進センター	—	コミュニティ課 ☎7150-6076
各福祉会館	流山福祉会館およびほっとプラザ下花輪(下花輪福祉会館)の入浴施設は6月30日まで利用中止を継続	社会福祉課 ☎7150-6079
高齢者福祉センター森の倶楽部、各高齢者趣味の家	高齢者福祉センター森の倶楽部の入浴施設は6月30日まで利用中止を継続	高齢者支援課 ☎7150-6080
障害者福祉センター	—	障害者支援課 ☎7150-6081
児童館・児童センター	開館時間を短縮 10時～12時(乳幼児と保護者) 14時～17時(小・中学生)	子ども家庭課 ☎7150-6082
リサイクルプラザ・プラザ館	—	クリーンセンター ☎7157-7411
生涯学習センター(流山エルズ)	—	生涯学習センター(流山エルズ) ☎7150-7474
げんき村キャンプ場	—	生涯学習課 ☎7150-6106

施設名	備考	問い合わせ先
スタートおおたかの森ホール	—	スタートおおたかの森ホール ☎7186-7638
各スポーツフィールド	—	スポーツ振興課 ☎7157-2225
キッコーマンアリーナ、市総合運動公園野球場・庭球場、江戸川河川敷緑地、北部・南部柔道場	—	キッコーマンアリーナ ☎7159-1212
コミュニティプラザ	プールは今年度の利用を中止し、引き続きテニスコートとして利用	コミュニティプラザ ☎7155-5701
各公民館、おおたかの森センター	—	文化会館 ☎7158-3462
各図書館	6月7日までは予約本の貸し出しのみ。6月9日から通常開館※ただし、閲覧室などの座席数を制限	中央図書館 ☎7159-4646
博物館	—	博物館 ☎7159-3434
一茶双樹記念館、杜のアトリエ黎明	—	一茶双樹記念館 ☎7150-5750

チェックシートを作成しています。皆さんがより安心して施設を利用できるように、チェックシートの提出にご協力ください。  
 ID 1024458



流山市安心メールは、緊急時などにいち早く必要な情報を携帯電話やパソコンに電子メールでお知らせするサービスです。また、メール機能は通話機能に比べ、災害などの非常時に規制を受けにくいメリットがあります。登録がお済みでない方は、ぜひ登録をお願いします。

問 コミュニティ課  
☎ 715016076  
ID 1010528

# 流山市安心メールの登録を!!

新型コロナウイルス感染症の情報も配信

配信項目	受信	配信内容(各担当部署から配信します)
災害・火災	必須	「地震」「台風」「洪水」などの災害時に、避難勧告や応急対策など、緊急にお知らせしたい情報や火災情報を配信します。※新型コロナウイルス感染症の情報は災害・火災の項目として配信します。
防犯	選択	流山警察署から提供される「犯罪発生状況」や「消費者被害」に関する情報を配信します。
環境情報	選択	「光化学スモッグ」「微小粒子物質(PM2.5)」の注意喚起などの大気汚染に関する情報や放射線に関する情報を配信します。
行方不明者等情報提供依頼	選択	流山警察署から行方不明者の検索依頼があった際、情報提供を呼び掛けるメールを配信します。
感染症流行情報	選択	松戸保健所管内(松戸市、流山市、我孫子市)の感染症情報を配信します。
英語版災害情報(Disaster information service)	選択	「災害」や「断水」など生活に関わる重要な情報を英語で配信します。(We will send important information such as disaster, water suspension in English.)

※必須：受信必須項目 選択：受信選択項目

## 流山市安心メールの登録方法

### Step 1

次のいずれかの方法で登録サイトへ空メールを送信

迷惑メール防止対策をしている方は、受信できるドメインに「ansin-bousai.net」を許可してください。設定方法が分からない場合は各種携帯電話会社などにお問い合わせください。

#### 方法1 市ホームページ(ID 1002709)から

- 市ホームページトップ画面にある「いざという時のために」枠内の「安心メール」を選択
- 「新規登録方法」を選択
- ホームページ内のパターン2に表示されるURLを選択
- 「新規登録・登録内容の変更・解除」を選択
- 表示されたメール作成画面により空メールを送信(送信できない場合は、件名など文字を入力して送信してください)

#### 方法2 二次元コードから

- 二次元コードを読み取る
- 方法1にある④～⑤の操作を行う



#### 方法3 登録用メールアドレスへ直接メール

✉ nagareyama-address@anshin-bousai.netに直接メール送信(送信できない場合は、件名など文字を入力して送信してください)

### Step 2

空メール送信後に届く「登録方法のお知らせ」の案内メールから手続き

#### ①登録方法のお知らせ



メールが届いたらURLを選択

#### ②登録確認



メールの種類を追加する場合は「選択」を押す。

災害・火災のみを登録する場合は「登録」で④へ進む。ほかの配信も登録する場合は「選択」で③へ進む

#### ③メール種類を選択



希望項目をチェックして「OK」。②登録確認画面に戻るので希望項目が追加されていることを確認し、「登録」で④へ進む。

#### ④登録完了



登録完了後、通知メールが届くので確認してください。